

議案第 1 号

令和3年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和2年度対象）について

以下の理由により、令和3年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和2年度対象）（案）を別添のとおり提出する。

令和3年10月21日提出

沖縄県教育委員会教育長 金城 弘昌

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定において、点検・評価報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表する必要があると定められている。

これが、この議案を提出する理由である。

【参考・根拠規定】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和3年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和2年度対象）について （概要説明）

部課名 教育庁総務課

1 経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定において、点検・評価報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表する必要があると定められている。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっている。

沖縄県教育委員会においては、「沖縄県教育振興基本計画」等に基づき効果的な教育行政の推進に取り組むとともに、県民への取組状況の説明責任を果たす観点から、平成20年度から学識経験者の知見を活用した点検・評価を実施し、報告書の作成、公表を行ってきた。

2 概要

(1) 点検・評価の実施方法（報告書作成方法）

(7) 教育振興基本計画の14の主要施策のうち、教育委員会が所管する8つの主要施策において、基本方向と成果指標、活動指標の進捗状況等を示し、関連する154事業を対象にPDCAサイクルによる点検・評価を実施した。

具体的には、それぞれの事業の令和2年度における「実施状況」、「成果と課題」を点検・評価し、次年度への改善策を記載した。また、写真の掲載や各主要施策の主な指標をグラフ化することで視覚的イメージの確保に努めた。

(4) 各事業の質の改善、進捗状況の明確化等のため、「沖縄県PDCA」と整合を図り、各事業毎の【進捗状況】を記載した。

(7) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各事業の実施状況が例年とは異なることから、年度状況を「概要版」とp3「3進捗状況」へ記載した。

(1) 本県教育委員会が所管する事業では、コロナ禍においても順調に実施できた事業があった一方で、海外や県外への派遣事業やイベントの開催等の事業において、進捗状況の大幅遅れや取組を中止せざるを得ない事業が前年度と比較して多かった。

(2) 学識経験者との意見交換（知見の活用）

(7) 8月26日に開催を予定していた学識経験者との意見交換会については、新型コロナウイルスの感染症拡大により、緊急事態宣言が発令されていたため、昨年同様対面での意見交換会は開催せず、事前に学識経験者に求める知見の整理を行い書面にて回答を求めた。

(イ) 学識経験者は以下のとおり。(五十音順)

- 新垣 希 沖縄県社会教育委員(社会教育関係者)
- 小成 善保 県高等学校長協会元会長(県立学校関係者)
- 城間 園子 琉球大学大学院教育学研究科准教授(大学関係者)
- 高森 新一 県小・中学校長会元会長(県小中学校関係者)

(ウ) 意見書における主な意見は以下のとおり。

- ①沖縄県教育委員会が所管する8つの主要施策、26の施策項目に基づく全154事業について詳細な報告書となっている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で未着手の事業があるが7割以上が順調・概ね順調であることは評価できる。
- ②本県教育委員会がこれまで取り組んできた学力向上推進の取組みにより、一定水準を維持してきていることが、今年度の全国学力学習状況調査結果からも伺える。特に、課題とされてきた中学校も少しずつではあるが改善してきているのは、施策の取組み(「学力向上推進室」による学校支援訪問等)の成果だと思う。その結果、高等学校における国公立大学合格者の増加に繋がっていると考えている。
- ③新型コロナウイルス感染拡大を想定した計画やリモート等により研修等に振り替えることも考慮してもよかったのではないか。今後、ウィズコロナ意識し、事業の趣旨、目的を踏まえ事業改善に努めてもらいたい。
- ④インクルーシブ教育システムの構築を推進していくための特別支援教育の充実については、通常学校と特別支援学校での両側面から特別支援教育の充実を考えていくべきである。
- ⑤読書活動が活発化するよう、図書館司書と子ども読書指導員が協力して支援が行えるよう連携構築について、学校や公共図書館への周知・働きかけをお願いしたい。

3 今後の予定

- (1) 11月下旬 報告書を県議会に提出、県教育委員会ホームページに掲載する。